

設計者の方へ

令和5年より **中間検査を全件**実施します！

中間検査 全件実施

完了検査は希望者のみ

※工事完了後、実績報告書の提出は引き続き必要です。

下記のいずれかの時期に実施します。
現場の状況に応じて、適宜選択可能です。

- ① 一種類の工法で耐震補強を行う場合
➡ 1か所以上の補強が終わった時点
- ② 複数の工法で耐震補強を行う場合
➡ 1～2か所程度の補強が終わった時点
- ③ 真壁仕様やアルミアングル受材を用いる場合
➡ 受材を設置した時点

現状

【必須】完了検査

(中間検査は任意)

- ✕ 隠蔽部分の写真を求められたが、もう仕上げまで終わってしまった…。
- ✕ 引渡しが終わっているのに、指摘により追加工事や修正が発生した…。

工事中に指摘があれば、もっとスムーズに対応できるのに…！！

令和5年4月～

【必須】中間検査

(完了検査は任意)

- 写真の取りにくい隠蔽部分は工事中に検査します。
- ビスパッチや受材寸法など、工事中の検査で手戻りを減らせます。

中間検査を行うことで手戻りが少なく、
設計変更にも対応しやすくなります！

長野市役所 建築指導課 建築防災担当

Tel : 224-6753 Fax : 224-5124

Email : shidou@city.nagano.lg.jp